

令和5年度 公文書開示（令和6年1月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
1	R5. 12. 23	R6. 1. 4	<p>文書番号04福保子育て第419号の決裁書の決定日、令和4年度5月10日以前に「NPOぱっぶず」より提出された福祉保健局及び会計管理局に存在する以下の文書</p> <p>・令和4年度東京都若年被害女性等支援事業に関する実施状況報告書</p> <p>なお、文書番号04福保子育て第419号添付の同文書の起票日が令和4年度5月27日であるため、後日差し替えをしているのであれば差し替え前の文書</p>	0				1												<p>開示請求に係る、令和4年度東京都若年被害女性等支援事業に関する実施状況報告書については、会計管理局に存在しないため。</p>	会計管理局管理部総務課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。